



もくじ

- P1-2 福祉のつどい
- P 3 社協特別会費・地域ボランティア制度・改修工事
- P 4 地域福祉座談会
- P 5 勤労体験学習・リフレッシュ事業
- P 6 日常生活自立支援事業
- P7-8 イベント情報
- P 8 お知らせコーナー

ふくしのわ

平成28年 新春号

平成27年度 福祉のつどい開催

あなたは「助けて!」と言えますか?

「助けて!」と言える関係を築くことの大切さを学び、また「助けて」と言いにくい気持ちを大切にしたい助け合い活動を考えます。



酒井保先生の講演会



地域の支え合いについてみんなで考えました



60%理論は特に参考になりました



酒井先生からの質問に熱心に答えています

平成27年11月27日(金)に、東員町保健福祉センターホールで「平成27年度福祉のつどい」を開催しました。前半はご近所福祉クリエーター 酒井保氏を迎え講演会を行いました。

お互いのできることを交換することが“支え合い”

～ホンモノの「支え・合いづくり」のポイント～について話がありました。

「近所同士の助け合いがあっても、その人が介護サービスを利用し始めると関心がなくなり離れて行ってしまう。自然にお互いが日常的に関心を持ち合っている状況を作り出すことが大切である。実は、日頃は援助を受けている人も人助けをしたいと思っている。それならば、その援助を受ける側だった人にも自分の出来ることで活躍してもらおう。

人は身の回りのことを60%しかできなくなるとその人を頼りにしなくなる。けれども、まだ60%できるという考え方に立ち、お互いのできる部分を交換することによって、助け合いながら生活することができる。してあげるばかりではいけない。援助を受ける本人不在・支える側主導の支えあいではなく、援助を受ける本人を主体に据えた支えあいづくりが必要である。」

後半は、以下のテーマに基づき意見交換会を行いました。主な意見は下記のとおりです。

意見交換会での主な内容

(1) 今、地域でどのような支え合いがありますか。

主な意見

- 自治会活動や老人クラブの活動
- 小学生下校見守りボランティアの活動
- 小学生が絵手紙を一人暮らし高齢者に届ける活動など



後半は意見交換会を行いました

(2) 今後、どのような支え合いがあれば、安心して地域に住み続けることができますか。

主な意見

- 地域の高齢者が何が出来るかをお互いに把握し合って活動していくことが必要である。
- 地域で声を掛け合っていくことが必要だと思う。
- 防災面で支え合いが必要だと思う。 など



どのグループも熱心な話し合いが行われました

(3) (2)の支え合いの実現には、どのようにしたらいいと思いますか。

主な意見

- ご近所の方との交流を深めていきたい。
- 地域福祉座談会を発展させて、こまめに情報収集をしていきたい。
- あいさつ運動を発展していきたい。 など



他の方の意見も参考にしながら意見交換会が進みました



代表して意見交換会の内容を発表してもらいました

東員町社会福祉協議会は、今後もこのような講演会や意見交換会を通じて、地域での支え合いの大切さをお伝えし、現在、8地区で開催している地域福祉座談会を拡大していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

社協特別会費の実績報告

7月から住民の皆さまにご協力いただきました東員町社会福祉協議会特別会費の実績報告をさせていただきます。多くの方にご協力いただき、下記の金額となりました。お寄せいただいた会費は、「支えあい・助けあい」を中心とした地域福祉活動の推進のために活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

社協特別会費 757,000円

地域ボランティア制度登録者募集

少子高齢化が急激に進む中、誰もが住み慣れた場所（自宅・地域）で安心して暮らしていくために、互いに支え合い助け合う制度です。指定された活動先でボランティア活動を行うと、ポイントが付与され、貯まったポイントは交付金として受け取れます。

誰もが住み慣れた場所で安心して暮らし続けたい…この願いを「みんな」で実現していくためにスタートしました。

この制度を活用して自分も地域も元気にしていきたいと思います。

対象者 町内在住で65歳以上の方

活動内容 町内の介護施設、介護事業所、有料老人ホーム、保育園、幼稚園、小学校、中学校などで行うボランティア活動

※活動内容の詳細は、活動場所によって異なりますのでお問い合わせ下さい。

ポイント 活動1回につき1スタンプ
10スタンプで1,000円に換金できます。
(最大5,000円)

申込方法 指定の登録申請書に必要事項を記入し、東員町社会福祉協議会へ提出して下さい。

説明会 登録申請いただいた方を対象に説明会を開催します。

東員町

ボランティア受入施設の申請 ↑ ↓ ボランティア受入施設の指定

活動先 (指定ボランティア受入施設) (介護施設、保育園など)

●配膳・話し相手 ●運動の補助など

③ボランティア活動 ↑ ↓ ④ポイント付与

ボランティア登録者 (65歳以上の方)

①ボランティア登録 ↓ ↑ ②ポイントカード交付

⑤ポイント交換申請 ↓ ↑ ⑦ポイント交換(換金)

東員町社会福祉協議会

●人材の登録 ●ポイント管理 ●転換交付金の交付



小学生の九九の聞き取りを行っています



小学校校庭の清掃活動をがんばっています



ふれあいセンター改修工事について

昨年12月から始まったふれあいセンター空調設備改修と防水工事のため、館内のエアコン等の設備が使用できません。ご来館いただいている皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

地域福祉座談会の近状報告

東員町社会福祉協議会では、いつまでもだれもが住み慣れた家庭で暮らし続けることができる町づくりを進めるために、各自治会に地域福祉座談会の開催を推奨しています。

今年度は8自治会がこの趣旨に賛同され、地域福祉座談会を開催しています。各地域福祉座談会には自治会役員・民生委員児童委員・シニアクラブ役員・サロン事業運営者・子ども会役員の方々が参加して、誰もが安心して暮らすことができる地域にするのはどうしたらいいのか、地域のきずなを再構築するにはどうしたらいいのか、協議しながら地域特性を活かした取組みを行っています。

8地区の近状を報告します。



筑紫地区

- グランドゴルフによる世代間交流や夏祭りが長年継続されているなど筑紫での暮らしの良さが出された。
- 困ったときに親しい人に頼めるようになるとよいがなかなか難しい。困りごとを頼める関係について率直に話し合った。

瀬古泉地区

- 子どもは子どもどうし高齢者は高齢者どうしになってしまいがちなので、瀬古泉中の人が瀬古泉の子どもの顔がわかるように、新入生と見守り活動者の顔合わせ会をすることに決めた。
- 4月に新入生と下校ボランティアとのグランドゴルフ交流会を開催し、顔見知りを増やしていく。

大木地区

- 今年度から開始。社会福祉協議会が地域福祉座談会の趣旨を説明し、ざっくばらんに暮らしについて話し合った。隣人との助け合い、認知症の方の接し方、老老介護などについて意見が出た。
- 住民に受け入れられる活動にするためには課題を把握することが大切であると話し合い、まず土壌づくりとして座談会について広報し、アンケート調査を行う。

笹尾東2丁目地区

- 一斉清掃時に子ども会と地域の住民の方が一緒に清掃を行った。そこで地域の方がつながり、世代間交流も生まれた。
- 来年度以降の一斉清掃時も同様にすることで世代間交流を更に密にし、自治会全体が“顔の見える関係”を目指していく。

穴太地区

- 今年度から開始。社会福祉協議会が地域福祉座談会の趣旨を説明し、ざっくばらんに暮らしについて話し合った。高齢者も子どもも穴太地区全体で見守る考えが必要だ、などの意見が出た。
- 暮らしにくさの本音がなかなかわからないので、座談会について地区の皆さんに周知し、アンケート調査を行う。

八幡新田地区

- 防災活動を元にした地域福祉向上を考えてきて、何より地域の見守りが前提であると話し合うに至った。
- 見守りは班を単位に考えるとよいのではないかと。新班長に地域福祉座談会の趣旨と見守りについて説明していく。

中上地区

- 認知症を患っても地域で暮らし続けられるように、認知症に関する知識と接し方を地域の人が学ぶ「認知症に関する研修会」を企画、実施した。
- よりよい暮らしについて考えるためには男性の視点も大切であることを話し合い、男性の参加が見込まれる場でよりよい暮らしについて話題にしていく。

笹尾東4丁目地区

- 敬老会の出欠確認のときにアンケートを実施し、資源ゴミを出すことができるか等の聞き取りを行った。
- このアンケート結果を踏まえ、地域でどのような手助けが必要なのか検討していく。

東員第二中学校2年生 勤労体験学習がんばりました!!

平成27年11月11日～13日の3日間、東員第二中学校2年生2人が「デイサービスセンターふれあい」で勤労体験学習を行いました。

初日は、耳の聞こえにくい方に対して普段よりも大きな声で話さないと聞こえなかったり、入浴後の着替えを手伝っても上手く着せられなかったりと普段慣れない環境で苦労していましたが、徐々に利用者の方と打ち解け、コミュニケーションが取れるよ

うになり、大きな声で話したり、上手に着替えの介助を行うことができるようになりました。

今回の勤労体験が将来の職業選択の一助になれば幸いです。

東員町社会福祉協議会では、福祉や介護の仕事を身近に感じてもらえる様、勤労体験やボランティア活動などを受け入れています。興味がある方は東員町社会福祉協議会までご連絡下さい。



◀ゴムバンドを使った機能訓練を一緒に取り組む様子



◀レクリエーションを手伝ってもらっています

在宅介護者のリフレッシュ!おしゃべり会

介護をしている方のための交流会です。日々の介護のなかで、何か感じていることはありませんか? 同じように介護をしている方とお話してみませんか?

介護教室は、介護に関する学習会や情報交換などを通じて、介護者同士が交流する場です。毎回気楽に参加できる「おしゃべり会」も実施しています。

参加を希望される方は、メール、電話にてお申込みください。



▲毎回恒例のおしゃべり会!



心も身体もリフレッシュ!▶

冬の肌のトラブル対処法

日時 1月28日(木) 10:00～12:00

場所 ふれあいセンター

内容 冬の乾燥からお肌を守るアドバイス講座

ボディマッサージ

日時 3月24日(木) 9:30～12:30

場所 ふれあいセンター

内容 ボディマッサージでゆったりと心地よい時間をお過ごしください。(おひとり20分)

対象者 高齢者などを介護している家族
ふれあいセンターまでの交通手段にお困りの方は、社会福祉協議会 (TEL76-1560) までご連絡ください。

参加費 無料

申し込み先・問い合わせ先

東員町社会福祉協議会

TEL 76-1560 FAX 76-1559

Eメールアドレス fukushi@toinshakyo.or.jp

FAX・Eメールでの申し込みは、「リフレッシュ」を件名にしてお名前と連絡先を明記ください。ケアマネジャーでもお受けいたします。

日常生活自立支援事業

誰もが安心して福祉サービスを利用できるよう、お手伝い（援助）する事業です。地域で生活されている高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方々に、心から安心できる生活を送っていただけるよう、自分に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための手続きや契約を結んだり、日常的なお金の管理などをお手伝いします。

こんな「困った」はありませんか？



福祉サービスを利用したいけれど…



お金がちゃんと管理できるか心配…



大事な書類をなくしてしまいそう…

こんな「お手伝い」いたします

福祉サービス利用のお手伝いをします

例えば、福祉サービスの利用の手続きや、利用料金の支払いを代行します。



日常的なお金の管理をお手伝いします

例えば、生活費を預金から引き出したり、病院への医療費の支払い手続きのお手伝いをします。



大切な書類をお預かりして保管します

例えば、預金通帳や年金証書、保険証書、不動産権利証、契約書等の大切な書類をお預かりします。



お手伝い（援助）の前にはこんな手続きをしてください

まず、社会福祉協議会等にご相談ください。

- ➔ 専門の職員が訪問させていただいて暮らしにあったお手伝いの計画を作ります。
- ➔ 計画が決まれば契約となりますが、契約を結ぶ能力に疑義がある場合には、契約締結審査会で審査があります。
- ➔ 契約を結んでいただくと生活支援員（東員町には男女1名ずつ）による援助が始まります。
- ➔ 援助から3か月たったら、専門員が中心となって実施状況の検討を行います。

ご利用にあたっての料金

- 福祉サービスの利用援助および日常的金銭管理サービス … 1回1,000円（1時間程度）
※一定要件を満たせば免除の場合もあります。
- 書類等のお預かりサービス …………… 年間3,000円（1か月250円）

ご利用に関するお問い合わせは

東員町社会福祉協議会 76-1560 までお電話ください。

シニア世代の語らいの場「シニアcafé」 映画「あん」上映会 & 交流会

シニアcaféとは

シニア世代が、一緒にコーヒー等を飲みながら日頃の活動についてみんなで話し合い、情報交換して輪を広げる場です。

映画「あん」プロフィール

縁あってどら焼き屋「どら春」の雇われ店長として単調な日々をこなしていた千太郎（永瀬正敏）。そのお店の常連である中学生のワカナ（内田伽羅）。



ある日、その店の求人募集の貼り紙をみて、そこで働くことを懇願する一人の老女、徳江（樹木希林）が現れ、どらやきの粒あん作りを任せることに。

徳江の作った粒あんはあまりに美味しく、みるみるうちに店は繁盛。しかし心ない噂が、彼らの運命を大きく変えていく…

プログラム

- 12:30 受付
- 13:00 開会・あいさつ
- 13:10 映画「あん」上映
- 15:00 休憩・移動
- 15:10 交流会
～カフェのようにリラックスした雰囲気の中で気軽に語り合しましょう～
- 16:00 閉会

日時 平成28年3月3日(木)

13:00～16:00

場所 東員町総合文化センター
1階 ひばりホール ほか

対象 町内在住の60歳以上の方

参加費 無料

申込 当日の先着順
(事前申込は不要、定員700名程度)

問合せ 東員町シニアクラブ連合会
TEL 76-1560

託児ボランティア『バンビ』主催“子育て応援フェスタ” ～子育てを応援する団体が協働して行うフェスタ～

東員町で子育て中の親子が楽しめるイベントです。

日時 平成28年3月12日(土) 10:00～14:00

場所 東員町ふれあいセンター

内容 ♥子育て支援に関わるボランティアグループによる舞台発表

- すずらんの会 …… ミュージックベル
- 朗読ひばりの会 … 読み聞かせ
- ひまわり …… 歌とマジック
- バンビ …… バルーンアート体験

♥子育て応援ルームの開放

♥子ども服リサイクルバザー

♥親子で楽しめる体験教室

♥子育て中のママたちによる出店(手作り品、手芸、パンやお菓子など)

問合せ 『バンビ』代表 石崎恵美 TEL 76-9318
東員町社会福祉協議会 TEL 76-1560



▲子ども服リサイクルバザーの様子



▲子育て応援ルーム



◀バルーンアート作品

※このフェスタは赤い羽根共同募金の助成により行われます。

東員町災害ボランティアフォーラム

阪神淡路大震災から学ぶ「災害時における日頃のつながりの大切さについて」

甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震を乗り切るために必要な一人一人の「自助」力、そして「共助」による活動を向上させるために、私たちに何ができるかを考えるフォーラムです。



プログラム

- 13:00 受付
- 13:30 開会・あいさつ
- 13:40 講演 野島断層保存館 副館長
米山正幸氏
- 15:10 閉会



- 日時** 平成28年2月6日(土)
13:30~15:15
- 場所** 東員町保健福祉センター ホール
- 参加費** 無料(事前申込不要)
- 主催** 東員町社会福祉協議会
東員町災害ボランティアセンター
運営委員会
- 後援** 東員町
- 問合せ**
東員町社会福祉協議会
TEL 76-1560
Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp

お知らせコーナー

このコーナーへの掲載を希望する方は、社会福祉協議会(TEL76-1560)へご連絡ください。

(福祉・ボランティア・市民活動以外の内容や、
政治・宗教・営利目的の内容は除きます。)

東員グラウンドゴルフクラブ『会員募集』

- 応募資格** 町内在住の60歳以上の方で、木曜日9時からの活動に参加できる方
- 申込期間** 2月1日(月)~2月29日(月)
- 申込方法** 住所・氏名・生年月日・電話番号を明記したものを、各地区役員にお渡しください。
応募者多数の場合は抽選します。抽選結果は各地区役員からお知らせします。
- 問合せ先** 東員グラウンドゴルフクラブ TEL 76-6777 (山形)

心配ごと相談・無料弁護士相談

無料弁護士相談は1日5組の予約制となっておりますので、ご希望の方は、下記まで電話連絡をお願い致します。相談の際は、関係書類等をお持ちいただくとスムーズに相談に応じることができます。

★東員町ふれあいセンター(一般相談・無料弁護士相談)

日時 2月5日(金)、3月7日(月)、4月5日(火) 9:30~11:30

★笹尾コミュニティーセンター(一般相談・無料弁護士相談)

日時 1月17日(日)、2月21日(日)、3月20日(日)、4月17日(日) 9:30~11:30

※弁護士法、その他の法律に抵触する場合は相談に応じることができない場合があります。

受付先・問い合わせ先

東員町社会福祉協議会 TEL 76-1560 FAX 76-1559 Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp